

## 平成25年度第2回青梅市美術館運営委員会会議録

平成26年1月24日(金)  
美術館第1研修室  
会議時間10:00~10:59  
出席者 委員5名、教育長  
教育部長、事務局4名

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 題 (1)、(2)、(3)について(添付資料)事務局から説明
  - (1) 平成26年度青梅市立美術館事業計画(案)について 可決  
ア 展示事業 企画展3回、特別展1回、公募展1回および共催展を4回などの展覧会を開催予定。(特別展として、「開館30周年記念日本画展」、公募展として「ビエンナーレOME2015」を計画)  
イ 普及事業 音楽会2回のほか、実技講座、アーティストトーク、ギャラリーガイド、講演会を実施予定。
  - (2) 藤本能道展示室について 可決  
藤本能道展示室の整備について、今後、検討を進める。
  - (3) 会議録の公表について 可決  
青梅市教育委員会ホームページに青梅市美術館運営委員会会議録を掲載する。
- 5 報告事項  
特別展「杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展」について(添付資料)事務局から説明 了承
- 6 その他  
次回委員会の開催予定 平成26年4月24日(木)午後2時
- 7 閉会

[主な質疑・応答・意見(4議題について)]

○平成26年度青梅市立美術館事業計画(案)について

(委員) 平成26年度の開館日数は、例年と比べ同程度の日数か。

(事務局) 平成26年度は隔年実施の公募展のほか、開館30周年事業として館蔵品の日本画展を予定しており、その準備に日数を要することから、開館日数は例年と比べ若干少なくなっている。

○藤本能道展示室について

(委員) 現在この美術館に藤本先生の作品は何点くらいあるか。

(事務局) 未完の作品も含めて94点である。

(委員) 藤本の作品の展示について、昨年、アートプログラム青梅の展示会場として、第2展示室の中に常設の藤本作品とアートプログラムの現代アートの作品が同空間に展示されており、違和感があった。そのような状況で常設展示をする必要があるのかと思ったが、藤本作品を年間何日展示しなければならないといった条件があるのか。

(事務局) 寄付の際には、展示日数とか内容の希望はなかった。当館としては、市役所でも無料公開をしていると説明しているが、遺族の方には美術館に寄贈をしたので美術館に飾ってほしいとの希望がある。

当館の構造的な問題で、常設と企画展の作品の間隔をあけてはいるが、きちんと分けができない状況で、両方の作品にとって好ましい展示環境とは言えない。

その点においても、藤本能道展示室を整備する必要があると考えたところである。

(委員) 市民に貸し出すスペースが、狭くなることが懸念されるとのことだが、今後の対応と計画は。

(事務局) 現在、内部的に藤本展示室の整備を検討している段階であり、委員の皆さんに現状を御理解いただき、整備についての御意見をいただきたい。

第3展示室および研修室は、当館主催の講演会や展示事業での使用が多く、貸出期間は年間の3分の1程度で、利用団体は概ね固定しているが、整備を進めるためには、利用団体の方々の理解を得なければ難しいと考える。そのため、他の公共施設の利用などの代替案を示し、意見交換をしながら、整備に向けて

調整していきたい。

(委員) 2階の第2展示室の使用頻度やスペースの活用方法によっては、第3展示室よりも第2展示室を改装したほうがよいと思うが、どうか。

(事務局) 2階には第1展示室と第2展示室があるが、第1展示室は床面積も壁面積も小さいため、展覧会を開催するに当たり、第2展示室も使用しないとボリュームが保てない。また小島善太郎の常設展示に3分の1を使用しており、さらに3分の1を藤本能道の展示スペースに使用すると、3分割することになり、非常に分かりづらい展示室になる。

また、工芸は作品の安全性を確保するため、ケース展示となるが、第2展示室では新規に展示ケースが必要となる。その点、第3展示室には既存の壁付けのケースがあり、それを活用することができる。

(委員) 第3展示室等を現在利用している方々ということもあるが、小学校造形作品展のように集客数が多い展覧会は、美術の普及の点で大変よい展覧会になっている。この展覧会に参加した児童が親になって美術館に足を運ぶ、そして、その子どもたちに受け継いでいく。そのときに既存の美術館ではなくて、もっと魅力のある美術館として、第3展示室等の利用方法についての考えはないか。

(事務局) 実技体験等が常時できる部屋を設けている美術館もあるが、当館の研修室は展示やその物品等の倉庫、実技講座など、多目的に使用しているため、ある目的だけのために使用することはできない。また、施設の改修も望めない状況である。30年前と今では市民のニーズが変化してきていると認識しているので、他館の状況を見ながらどのような方向性を優先していくのか、総合的に検討していかなければならないと考えている。

(委員) 学校教育の中の美術教育において、美術館の活用方法が重要なポジションを占めていると思うが、現状維持ということではなく、教育委員会として改革していく必要があると感じるがどうか。

(事務局) 心の教育や言葉を身につけさせるという点においても、美術館の役割は大きいと認識している。美術館は条例で設置されており、その中で研修室の役割は、美術への造詣を深めるための講演会や実技体験、市民の作品を発表する場ということである。市の財政状況が厳しく大体的な改修が望めない中で、藤本能道展示室を整備していくことは難しいことではあるが、長年、作品の発表の場として利用されている団体との関係や限られたスペースの効率的な活用方法などについて、時間をかけて議論していかなければならないと考えている。

委員の皆さんには、このような動きのあることを御承知置きいただき、機会を見ながら、御意見をいただきたいと考えている。また、子どもたちの郷土への愛着を育むという点で、藤本能道という郷土にゆかりのある陶芸家の作品が身近で鑑賞できるということは、ある意味、学校教育にもつながるという見方もできると考える。

(委員) 利用団体の理解を得て展示室ができればよいと思う。

(委員) 市庁舎の2階で藤本先生の作品を拝見したが、市民にとって、身近な場所で鑑賞できることを幸いに感じた。子どもたちにとっても有意義であると思うので、陶芸館に替わる展示場所については、ぜひ実現していただきたい。

(委員) 青梅市立美術館は、名称が小島善太郎美術館との2枚看板になっているが、藤本能道展示室が設置された際に、「藤本能道記念館」といった名称を加えることが考えられるか。

(事務局) 美術館の名称は条例で定められており、「青梅市立美術館 小島善太郎美術館」となっている。30年前の条例制定の際に、議会の議事録によれば、いろいろな議論の末、最終的に決定したようである。

正式名称に加えることは難しいが、展示室に「記念室」といったサインを設けることは可能と考える。